

京都市「同和行政終結後の行政の在り方総合検討委員会」御中

2008年6月13日

市民ウォッチャー・京都

代表 田村 和 之

事務局長 中村 和 雄



6月5日に開催された「第1回自立促進援助金制度の見直しにかかる法的課題整理等研究会」におきまして、委員のみなさんから、「国の制度が給付制から貸与制に変更したのに、なぜ、京都市は国の政策変更に従わずに、これまでの給付制を維持しようとしたのか。市においてどのような議論がなされ、どのような理由から自立促進援助金の制度が生まれたのか、その経過を整理されたい。」との要請が事務当局になされました。

実は京都市においても、国の制度変更にあわせ貸与制への転換が検討されていたのです。にもかかわらず、これまでの給付制維持を要求する同和運動団体の集団的な圧力交渉のなかで、方針を転換したのです。

そのことを示す当時の解放新聞を資料として提出します。これらの資料は、自立促進援助金のあり方を問題として、市民ウォッチャーが提起した各訴訟において証拠として提出されてきたものであります。貴委員会において、自立促進援助金制度ができあがる際に、京都市と同和運動団体との間にいかなる事実があったのか、当時の経過を明らかにすることが重要だと思います。







